

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

暖かな春、日差しが気持ちよい季節になってまいりました。会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。今回は、昨年度の活動報告と市民憲章制定50周年記念事業についてご案内いたします。

感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (Vol. 49)

『沼津市民憲章制定50周年を迎えて』

市民憲章推進協議会 会長 竹村 喜次

沼津市民憲章は、昭和48年(1973)7月1日に、沼津市制施行50周年を記念して制定され、本年度で50周年を迎えました。記念事業の一環として、市内小中学校の児童、生徒さんを対象に、「沼津市民憲章普及啓発ポスター」を募集することになりました。「市民憲章って、どんな意味かな? みんなで一緒にかがえてみよう」という、市民憲章とのふれあいが、ふだんの生活のなかで感じとれるようになれば、との願いがこめられています。市民憲章文の中からテーマを一つ選び、それに関連した内容を「絵の中に」表現するわけですが、わたくしなりに市民憲章について考えてみました。

小学校に通うあいだ、子ども心にこみ上げるものがあり、ずーっと心の奥にしまっていたお話しです。年を重ね、ある日ふと、書店で手にしたときのささやかな安らぎは、心の引き出しを開ければいつでも寄り添ってくれます。

『幸福の王子』(オスカー・ワイルド原作)では、一貫して他者のために『献身』する王子とつばめの姿が描かれています。まちの中心に立つ王子の像に南の国からやってきたつばめは、まちの不幸せな人たちのことを思い、なみだを流していた王子の頼みを聞いて、その人たちに、王子の目に埋め込まれていた宝石やおおわれている金箔を一枚一枚剥がして届け続ける。つばめは南の国へ帰らなければならないが、やがて冬が近づき、外見は輝きがなくなった王子の像は、何も知らない人びとによって倒されてしまう。つばめは、王子の像のわきで永遠の眠りについた。誰にも知られず、誰にも感謝されずに、幸福の王子とつばめはその愛の本来の姿を完成しました。翻訳された曾野綾子さんはあとがきで、「天使が神から、この町で一番尊いものを持ってくるようにと命じられた時、天使は、命をかけた愛とその真の意味での同情者を選んだ」と述べています。

世界の子どもたちは、サンタクロースの贈り物を信じているのでしょうか。サンタクロースって本当にいるのでしょうか? これは、今からほぼ百年も前に、アメリカの「ニューヨーク・サン」新聞にのった社説です。「サンタクロースがいるというのは、けっしてうそではありません。この世の中に、愛や、人へのおもいやりや、まごころがあるのと同じように、サンタクロースもたしかにいるのです」子どもたちが現実を知りえるまで、家族団らんの中で語り継がれていく信頼と想像力と詩と愛とロマンだけが、目に見えない、たとえようもない美しくかがやかしい未来を子どもたちに約束してくれます。

わたくしが人前でお話しする機会を得て、このお話をさせていただくと、こらえきれない感情の高ぶりで声を詰まらせてしまいます。

故・樋口清之教授(国学院大学)の随筆が、戦前の家庭の姿・親子の生き様を語って余すところがありません。先生の友人の中に、よく貧乏に耐えて、勉学にひたむきに努める人がいました。彼はある日、母の作る父の弁当を間違えて持って行ってしまいました。「おやじの弁当は軽く、俺の弁当は重かった。おやじの弁当箱はご飯が半分で、自分にはいっぱい入っており、おやじの弁当のおかずは味噌がご飯の上に載せてあっただけなのに、自分にはメザシが入っていた」ことを、間違えて初めて知ったわけですが、父子の弁当の内容を一番よく知っている両親は、一切黙して語りません。そして、「親思う心にまさる親心」をひしひしと感じ、その感動の涙が勉学の決意になり、涙しながら両親の期待を裏切るまいと心に誓ったといひます。

市民憲章推進協議会では、道徳心の向上を理念とした表彰規定を実施しています。中国の古いことばに、「人心これ危うく、道心これ微かなり」とあります。人心つまり利己心、自分自身の心は人間の心の大部分を占め、道心すなわち道徳心は、非常に微かなものであるから、利己心を捨てて道徳心を大いに発達させなければならないということです。ここでいう道徳心とは、まさに「相手を思いやる心」ではないでしょうか。何年やったとか、何回やったというのではなくて、ほんのただ一回だけでもいい、それからささやかな行為でもいい、それによって、それを見た人が感動を覚えるような日常の出来事が語られることによって、「小さなともしびとなり、地域社会の人々の心を少しでも明るくできれば」と、心から念願しております。そして、『次の100年への新たな一歩』を踏み出す“感動に出会えるまち”づくりに、少しでも寄与できることを祈念しております。

市民憲章活動支援助成事業 活動報告

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が行き組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

令和4年度は、3団体が採択され事業を実施しましたので、活動報告いたします。

絵本「ぬまづ昔ばなし」推進会

事業名 : こどもたちと、未来のために、私たちが
できること。【(絵本)ぬまづ昔ばなし第一弾白隠禅師】の制作・配布

総事業費 : 538,360円

助成金交付額 : 100,000円

事業期間 : 令和4年8月～令和5年2月

活動内容

令和4年 【(絵本)ぬまづ昔ばなし第一弾白隠禅師】の制作・配布

原地区のぬまづ昔ばなしを地域の子供たちや後世に伝えるため、地域の方々の協力のもと、「ぬまづ昔ばなし・白隠禅師」の絵本を制作し、市内の小中学校に寄贈しました。また、原中学校で朗読劇会を行いました。今後は他地区でのぬまづ昔ばなしも制作し、活動を広げていきたいです。



絵本「ぬまづ昔ばなし・白隠禅師」



原中学校での朗読劇

NPO法人 日本沼津災害救援ボランティアの会

事業名 : 歌う！防災ふくし紙芝居

総事業費 : 107,916円

助成金交付額 : 100,000円

事業期間 : 令和4年8月～令和5年2月

活動内容

令和4年 「歌う！防災ふくし紙芝居」の制作

災害時対応と市民互助力向上のため「防災ふくし」「市民憲章」「沼津市歌」の3種類の紙芝居を制作しました。防災ふくし紙芝居は当会員が作詞作曲を行い、試作の紙芝居を街頭活動等で公開し、幅広い年代の方からいただいた感想をもとに細かな変更を重ね、完成させました。今後は市民防災講座や市内各所での行事等で紙芝居を披露し、広く普及啓発を行っていきたくと考えています。



防災ふくし紙芝居「伝えて行こう！」



「沼津市民憲章」

NPO法人沼津香陵新体操クラブ

事業名：親子でチャレンジ！健康づくり教室
総事業費：66,885円
助成金交付額：50,000円
事業期間：令和4年10月～令和5年1月

活動内容

令和4年 10月2日、ダンスワークショップ
11月26日、わかりやすい栄養講座
令和5年 1月24日 心と体を整えるヨガ講座

計3回にわたり親子で学べる健康づくりに関する講座を実施しました。親子でコミュニケーションを取りながら運動不足を解消し、楽しい時間を共有することができました。「運動」「栄養」「休養」の3つのバランスを取ることの重要性を今後も伝え続けていきたいです。



第2回「わかりやすい栄養講座」



第3回「心と体を整えるヨガ講座」

令和5年度に市民憲章制定50周年を迎えます

昭和48年に市制50周年を記念して制定された市民憲章は、令和5年度に市制100周年とともに制定50周年を迎えます。協議会では、市民憲章の理念を再認識するとともに、次世代を担う子供達に継承していくことを目的として、市民憲章制定50周年記念事業を実施します。

●市民憲章制定50周年記念式典

令和5年9月30日(土) 13:30～ サンウェルぬまづ多目的ホール

●50周年記念絵はがき制作（絵はがき写真公募型）

募集期間：令和5年4月24日(月)～6月30日(金)

テーマ：富士山・愛鷹山・千本松原・駿河湾・狩野川

～感動の風景に出会えるまち・沼津～

●普及啓発ポスター作成（ポスター図案公募型）

募集期間：令和5年4月24日(月)～8月31日(木)

募集対象：市内の小学校1～6年生、中学校1～3年生

テーマ：「沼津市民憲章」をテーマとしたポスター図案

●千本浜公園憲章碑タイムカプセル開封

●50周年記念誌作成

※記念事業の内容は変更となる場合があります。ご了承ください。

市民憲章制定50周年記念事業への協賛金を募集しています

【協賛金額】個人1口1,000円、企業・団体1口5,000円

【納入方法】事務局までお問い合わせください

【募集期間】令和5年8月31日(木)まで

【その他】協賛いただいた方の氏名及び広告（企業・団体）を記念式典大会誌に掲載させていただきます。

【問合せ】055-934-4807

市民憲章推進協議会の一年



- R04. 04 会報誌「憲章スピリット No49」発行
- R04. 04. 26 第1回常任委員会・第1回事業支援委員会・
第1回 市民憲章制定 50周年記念事業準備委員会
- R04. 05. 23 令和4年度総会 市民憲章の賞表彰・活動支援助成金事業発表・
講演会：高橋和之さん（㈱静岡新聞社 東部総局編集部長）
- R04. 06. 22 第2回市民憲章制定 50周年記念事業準備委員会
- R04. 07. 26 第2回常任委員会（活動支援助成金事業認定）
- R04. 08. 08 第3回市民憲章制定 50周年記念事業準備委員会
- R04. 10. 18 第3回常任委員会・第2回事業支援委員会・
第4回市民憲章 制定 50周年記念事業準備委員会
- R04. 10. 31 テレビ寺子屋公開収録 講師：落合恵子さん
会場：沼津市民文化センター小ホール、参加者：249名
- R04. 11. 20 市民憲章普及啓発活動チラシ&キャンペーングッズ配布
1,200組、場所：愛鷹運動公園（アスクラロ沼津の試合
当日）、参加人数：協議会7名
- R04. 12. 03 市民憲章碑清掃活動及び環境美化活動清掃
憲章碑：大岡地区センター前憲章碑
美化活動清掃区域：牛臥山公園及び周辺海岸
参加人数：全25名（役員及び委員、赤十字奉仕団・ガール
スカウト連絡協議会、他個人及び団体会員参加）
- R04. 12 会報誌「憲章スピリットNo.50」発行
- R05. 01. 27 第5回市民憲章制定 50周年記念事業準備委員会
- R05. 03. 15 第4回常任委員会・第3回事業支援委員会・
第6回市民憲章制定 50周年記念事業準備委員会

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会
（事務局：沼津市役所 地域自治課）
TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市市民憲章のマーク